

金沢青色申告会 第67回通常総会の結果

第67回通常総会は、新型コロナウイルスが拡大していた状況を踏まえ中止いたしました。理事会において書面で議案審議を行い承認を得ておりますことをご報告いたします。

1、令和2年度事業活動方針

(1) 会勢拡大と組織の強化

支部活動を活発に行うとともに、役員を中心に日常活動を通じた新規会員の加入勧奨と会員の定着を図り、青色申告の普及をはじめ会勢拡大に向けた活動を積極的に行う。

青年部・女性部は組織の拡充を図り、会員の獲得と会員相互の融和に努める。

(2) 指導活動の充実

複式簿記の普及拡大とブルーリターンAの普及促進を図る。

昨年10月から、消費税率の引上げ・軽減税率制度が実施されたことから、対応した記帳方法の指導等を推進するとともに、会員企業に対し消費税についての知識と理解を深める。

(3) 税制政策活動の推進

小規模企業者に活力を与えるとともに経営環境の改善を図るため、個人事業者の「事業主勤労所得控除制度」の創設など「小企業税制」の確立を要望する。

(4) 事業（福祉）活動の推進

全青色共済・全青色傷害保険並びに各種共済、生命保険契約の普及拡大に努め、併せて会財政基盤の一層の充実・強化を図る。特に、小規模企業共済制度について、会員への周知と普及拡大を図る。


(5) 租税教育の推進

次代の納税者となる小・中学生に対し、租税教室の開催等を通じ、租税教育の推進に努める。

2、令和元年度決算及び2年度予算

(単位：円)

支出の部			収入の部		
科目	元年度決算	2年度予算	科目	元年度決算	2年度予算
1 組織広報費	2,045,891	1,950,000	1 会費	16,386,000	17,000,000
2 青年部費	240,078	200,000	2 郡支部負担金	390,658	382,609
3 女性部費	161,887	200,000	3 事業収入	10,944,985	11,200,000
4 商工厚生費	857,712	370,000	4 事務受託費	360,000	350,000
5 指導費	2,721,799	2,400,000	5 雑収入	90,963	100,500
6 研修費	272,378	300,000	6 前期繰越金	13,199,532	11,289,487
7 総務費	5,876,870	5,959,688			
8 図書購入費	2,770,901	3,600,000			
9 人件費	10,399,341	10,800,000			
10 福利厚生費	1,525,794	1,570,000			
11 退職給与引当金繰入	210,000	400,000			
12 予備費	11,289,487	12,572,908			
(当期収支差額)	(1,089,955)	(1,283,421)			
支出の部合計	41,372,138	40,322,596	収入の部合計	41,372,138	40,322,596



金沢青色申告会報

題字 壽美田 興作

発行所
金沢市北安江3-4-2
北栄ビル1階

金沢青色申告会
TEL 222-8921
FAX 222-8922

綱 領

一、われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す

二、われらは青色申告者を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り国民経済の発展を期す

三、われらは青色申告を通じ生活の改善を図り国民福祉の増進を期す

実践目標

一、正しく強く
経営者理論の確立

二、自分で記帳をつけよう
自計主義

三、誠実な青色申告・誠実な店
信頼される繁盛店

四、仲間と物を買おう
相互取引・相互繁栄

五、青色申告時間の厳守
定例会・定例会

新しい支部役員のご紹介
◇敬称略・50音順◇

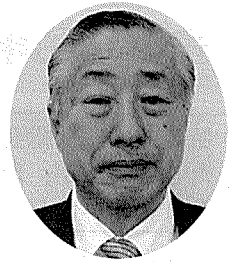
加澤 かおり (瓢箪支部)
河内 広澄 (三馬支部)
北村 誠一 (小坂支部)
坂本 和紀 (三馬支部)
清水 洋 (小立野支部)
関 康成 (小坂支部)
田中 正男 (押野支部)
中川 真一 (緑支部)
福本 登喜次 (金石支部)
升田 克良 (三馬支部)
米田 一夫 (押野支部)

優良青色申告会員
表彰受賞者 (50音順)

倉西 康古様
城下 潤治様
筆 邦子様
山口 学様
山本 幸恵様

功労役員
感謝状受賞者 (50音順)

扇田 外司様
中橋 幸二様
西村 徹様



「会長挨拶」

金沢青色申告会会長 末栄 康則

本年、石川県地場産業センターにおいて開催を予定しておりましたが、金沢青色申告会第67回通常総会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止することとなりましたが、本年の審議事項については、理事会において承認されており、金沢青色申告会会則第27条第1項により議決されたことをご報告させていただきます。

さて、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、ここ、金沢においても、緊急事態宣言が発令され、移動制限や外出自粛などの社会活動制限により緊迫した状況が続き、経済活動の縮小や観光客の大幅な減少に伴い、小規模事業者をはじめ各業界に多大な経済的影響が表れております。

また、政府の働き方改革の推進やテレワーク推進等による情報化の進展から、個人事業主の業務のすずめ方にも大きな変化が起きております。

更に、緊急経済対策の各種申請作業では帳簿等の提出が求められており記帳の重要性が改めて再認識されております。

このような状況から、定期総会ははじめとした各種会議等が中止となるばかりか、職員始め会員全体の感染防止のため、事務局を閉鎖することで面談による指導相談も五月いっぱい中止を余儀なくされ、会員の皆様には大変な、ご不便をおかけすることとなりました。

なお、来局者のために、事務所内にアルコール消毒液や大型空気清浄機の設置やサーモ自動体温測定器の導入を図り安全対策を講じております。

金沢青色申告会では、総会決議を踏まえ、本年度の重点施策として、

- ① 会勢拡大活動と組織の強化
- ② 指導活動の充実

特に、ブルーリターンAの普及促進をすすめ、青色申告特別控除65万円の適用者の増加

③ 電子申告（インターネットタックス）の普及拡大

を掲げて会員の利便性向上に貢献してまいりたいと考えております。

さらに、次代の納税者となる小中学生に対し、青年部が「租税教室」を開催し、納税の役割や税金の使い道及び申告納税制度の意義等を教育することも重要な責務であると認識しております。

結びに当たり、北陸の景況はリーマンショック以来の最悪の状況となっておりますが、七十年の長年にわたって培った金沢青色申告会の組織力とチームワークで団結し、助け合い、この難局である新型コロナウイルスに負けない企業創りと健康で明るい一年でありますよう祈念申し上げます。

第58回 北陸ブロック大会

今般の新型コロナウイルス感染症防止の観点から、10月22・23日富山県砺波市『砺波ロイヤルホテル』にて開催予定のブロック大会は中止となりました。次回は、石川県連が担当となります。会員の皆様には改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。



飲食店のオーナー



ヘアサロンの経営者



花屋のオーナー



クリーニング店の経営者



DIY市場の経営者

私たちも加入できる
経営者のための退職金制度!!

小規模企業共済

国が作った制度なので安心・安全

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 北陸本部

★詳しくはホームページをご覧ください。

小規模共済

🔍 検索



金沢税務署長
桑野 文更

「着任のごあいさつ」

この度の人事異動で金沢税務署長を拝命いたしました桑野でございます。金沢青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及拡大とともに、会計ソフト「ブルーリターンA」を活用した複式簿記による記帳の質的向上や、ICT（情報通信技術）の利用推進にも意欲的に取り組むなど、各種研修会・説明会や広報等を通じた幅広い事業活動を展開されるとともに、例年確定申告会場における青色コーナーへの従事をはじめ、確定申告期において、多大なる御協力をいただいております。

令和元年分確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、確定申告会場の三密対策や確定申告期限の一律延長など、例年とは異なる事務運営を行ってまいりました。

青色コーナーに従事いただいた皆様方におかれましては、マスクの着用、うがい・手洗いの励行をはじめとした感染拡大防止策へ御協力いただき、お陰をもちまして、納税者の方が不安に思うことなく申告を行っていただくような体制を維持することができました。

また、昨年10月から実施されており、消費税の軽減税率制度につきましては、大きな混乱もなく、多くの方に初回申告を終えていただくことができました。この間の皆様方の御努力と御協力に対して、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

なお、令和2年分以降の所得税については、65万円の青色申告特別控除の適用要件に「e-Taxによる申告又は電子帳簿保存」が追加されています。e-Taxや電子帳簿といったICTは納税者の方の利便性と税務行政の効率化を高めるための重要なツールであり、会計ソフト「ブルーリターンA」を活用して、記帳や申告のICT化に鋭意取組んでおられる皆様方におかれましては、今後の御活躍の場が一層広がることを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、引き続き、e-Taxによる申告や電子帳簿保存の利用促進、税務関係書類へのマイナンバー記載等の更なる定着のほか、事業者の方々が、軽減税率制度や今後予定されていますインボイス制度等を含む改正消費税の内容を十分理解され、制度の円滑な定着が図られるよう周知・広報や説明会の開催などに取り組んでいくこととしております。

こうした取組みについては、私どもの力だけで到底達成できるものではなく、青色申告会をはじめとした関係民間団体等の皆様方の更なるお力添えをいただき、税務行政の実施がより充実したものと成るよう一層の努力を積み重ねていく所存でございます。

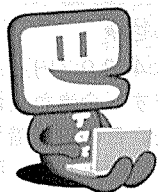
金沢青色申告会の皆様方には、今後とも税務行政の良き理解者として、連携・協調し青色申告会の活動と税務行政の運営がより円滑となるよう、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、金沢青色申告会のみならずの御発展と会員の皆様方の御健康並びに事業の御繁栄を心から祈り申し上げます。

金沢税務署

関係幹部のご紹介

署長	桑野 文更
副署長	竹花幸太郎
個人1統括官	小林 弘享
特別記帳指導官	稗田 照彦
記帳指導推進官	太田 雅人
連絡調整官	長田 真智



自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム

青色申告特別控除が65万円→55万円に！

平成30年度税制改正により、青色申告特別控除及び基礎控除の見直しが行われ、令和2年分から適用されます。

見直しの内容

- ① 55万円控除
正規の簿記の原則（複式簿記）により記帳し、書面により提出する場合
- ② 65万円控除
正規の簿記の原則により記帳し、「電子帳簿保存法の適用」（下記参照）または「イータックスによる提出」（下記参照）の場合
- ③ 10万円控除
変更はありません。
- ④ 基礎控除が10万円引き上げられ、48万円（現行38万円）になります。



電子帳簿保存法の適用

電子帳簿保存法とは、パソコンなどを使って記帳した帳簿や青色申告決算書などの書類を紙に出力することなく、電磁的記録などに保存することを認める法律です。

制度の適用を受けるためには適用する年の前年9月30日までに、承認申請書を税務署に提出して、承認を受けることとなります。

ただし、令和2年分に限っては、本年9月30日までに承認申請書を提出し、承認を受け、12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付けを行うことで、65万円控除を受けることができます。

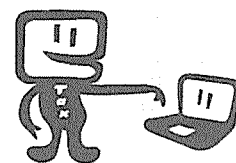
なお、「ブルーリターンA」は、電子帳簿保存法に対応しており、承認申請書を提出し、承認を受け、USB等で保存することで、適用可能となります。

イータックスによる提出

青色申告相談会場における税理士による代理送信で適用できます。

代理送信に必要なもの

- ① 申告データが入っているUSB（ブルーリターンAのみ）
- ② 利用者識別番号



◎ 事務局からのお知らせ ◎

○こんな方は事務局

(222-8921)へ連絡ください！

- * 事業主、住所等に変更があった方
- * 事務局からの配布物の配布先を変更したい方
- * 住所は変わらないが町名変更があった方
- * 電話番号を変更された方
- * 廃業や都合により金沢青色申告会を脱会される方

○年会費の口座振替移行のお願い

令和2年度会費(10,000円)の納入がまだの方には、口座振替のお願いをしております。

今年度は9月23日(水)が振替日になりますので、ご準備をお願いします。

また、納入済みの方についてはご案内は改めてさしあげますので、来年度から口座振替での納入をお願いいたします。

花壇に植栽
 今般のコロナウイルスで女性部研修会等が中止となる中で、女性部の活動として事務局前の花壇に植栽しました。事務局に来られた会員の方々の気持ちも癒され明るい気持ちになれればという思いからです。事務局に来られた際には、一度ご覧になって見てください。



◆女性部からのお知らせ◆

年を通じて1円玉募金(昨年度は4,397円)と使用済み切手の回収を行っております。全青色女性部を通じて施設等へ寄付をしました。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続きご協力のほどお願いいたします。